なお、入札時においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒536―0004 大阪府大阪市城東区今福西２丁目12番35号　国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所経理課専門官　的場　好之　ＴＥＬ06―6932―1423（内線228）

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年１月５日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成30年２月６日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年２月７日10時00分　国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Arita Director-General of Osaka National Highway Office, Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Electricity to use in the building of Osaka National Highway Office Jurisdiction Electricity contract 240kW The estimated electricity of the year 803,699kWh

⑷　Delivery period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019

⑸　Delivery place : as in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. (Single qualification for every ministry and agency)

③　Have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

④　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑤　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

⑥　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings of under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

⑦　acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑧　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　5 January, 2018

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　6 February, 2018

⑼　Contact point for the notice : Yoshiyuki Matoba, Specialist, Accounting Division, Osaka National Highway office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. 2―12―35, Imafukunishi, Joto-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 536―0004, Japan, TEL 06―6932―1423 ex. 228